

第 14 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和3年11月29日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第14回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和3年11月29日(月曜日)

午前9時59分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 会派の変動に伴う諸手続について
- 2 知事提出議案(第1号～第33号)について
- 3 議員提出議案(第1号)について
- 4 開会日(11月30日)の議事次第及び質問予定者について
- 5 その他
 - (1)令和3年11月定例会における傍聴者数について
 - (2)委員会のインターネット中継開始について
 - (3)その他

出席委員(12人)

委員長 瀧上陽一
副委員長 内野幸喜
委員 前川 收
委員 藤川 隆夫
委員 城下 広作
委員 松田 三郎
委員 鎌田 聡
委員 吉永 和世
委員 井手 順雄
委員 池田 和貴
委員 溝口 幸治
委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 小早川 宗弘

委員外議員(1人)

副議長 山口 裕

執行部出席者

総務部長 白石 伸一

総務部政策審議監 千田 真寿

首席審議員兼財政課長 梅川 日出樹

審議員兼財政課課長補佐 川上 竜也

財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介

議会事務局長次長

兼総務課長 横尾 徹也

議事課長 村田 竜二

政務調査課長 板橋 麻里

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田 博英

審議員

兼政務調査課課長補佐 福田 博文

総務課課長補佐 岸本 誠司

議事課課長補佐 岡部 康夫

議事課課長補佐 松本 淳一

午前9時59分開議

○瀧上陽一委員長 ただいまから第14回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、会派の変動に伴う諸手続についてでございます。

まず、(1)会派所属議員の変更についてですが、資料1のとおり、自由民主党熊本県議会議員団から田代議員の会派離脱に伴う会派所属議員異動届が提出されました。

この結果、現在の会派等の構成は、自由民主党熊本県議会議員団35人、立憲民主連合4人、公明党県議団3人、日本共産党1人、無所属4人となります。

次に、(2)委員会等の会派割り振りについてです。

まず、資料2を御覧ください。

議会運営委員会の会派割り振りについて、会派所属議員の異動に伴い、案分し直した結果、現行の割り振りと変更ありません。

また、資料につけてはおりませんが、議会運営委員会理事会の構成につきましても、変更はございません。

次に、資料3及び資料4を御覧ください。

有明海自動車航送船組合議会議員及び熊本県都市計画審議会委員会派別割り振りについても、先ほどと同様に、案分し直した結果、現行の割り振りと変更ありません。

なお、熊本県都市計画審議会委員会派別割り振りにつきましては、令和元年5月10日の議会運営委員会での申合せのとおり、自由民主党4人、立憲民主連合1人、公明党1人となっております。

次に、(3)一般質問の割当てについてお諮りいたします。

資料5を御覧ください。

変更箇所を網かけして太字で表示しております。

一般質問の割当てについては、資料5のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(4)議席の一部変更についてお諮りいたします。

資料6を御覧ください。

会派の変動に伴う新しい議席については、理事会申合せの議席の決め方等に基づき、前回御決定いただきました濱田前議員の退職に伴う変更、田代議員が議席表最上段の一番右端に移動する変更を加えた資料6のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、明日の定例会開会日に諮ることといたします。

なお、開会日は、当初から変更案の議席に座っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議題2、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いします。

○白石総務部長 資料7をお願いいたします。

本定例会に提出いたします議案等につきまして、概要を御説明申し上げます。

第1号から第6号までは、令和3年度一般会計及び特別会計等の補正予算でございます。

一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症第6波の到来に備えた体制強化などに必要な予算として、46億7,100万円を計上しており、補正後の予算額は、9,916億6,500万円となります。

第7号から第10号までは、条例関係でございます。

主なものとして、第7号は、災害時における男女の違いや要配慮者等への配慮、多様な視点からの議論を活性化するため、防災関係条例の一部を改正し、委員定数を増員するものでございます。

第9号は、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正等に伴いまして、手数料条例の一部を改正するものでございます。

第11号から第13号までは、財産関係です。県立高校にICT環境や工作機械等の産業教育設備を整備するものでございます。

第14号及び第15号は、既に議決をいただいた工事請負契約の変更に係るものでございます。

第16号は、令和4年度における宝くじ発売額の範囲を決定するものでございます。

第17号は、県小型機総合航空基地のゲートが強風により転倒し、熊本国際空港株式会社所有の防護センサーを破損したことに伴う和解及び賠償額の決定でございます。

第18号は、職員が患者に対してわいせつ行為を行った事案により、県が被害者に支払った損害賠償金の元職員への求償について、裁判所からの和解案に基づき、求償権の一部を放棄するものでございます。

第19号から第28号までは、公の施設の指定管理者を指定するものでございます。

第29号から2ページの第32号までは、道路管理瑕疵による和解及び賠償額の決定でございます。

第33号は、職員の交通事故に係る専決処分でございますが、賠償額が500万円を超えるため、議会の承認をお願いするものでございます。

報告第1号から第5号までは、いずれも職員による交通事故に係る専決処分の報告でございます。

以上、本定例会には、議決案件33件と報告事項5件を提出いたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、議員提出議案についてお諮りいたします。

明日、資料8のとおり、議員提出議案が提出される予定です。

つきましては、明日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございま

す。

それでは、まず、開会日の議事次第につきまして、次第の議題4に記載の内容により御説明申し上げます。

開会宣告、開議の後、議長諸般の報告がございませぬ。

次に、去る9月定例会において任命同意となりました木之内教育委員会委員の就任挨拶がございませぬ。

次に、自治功労者に対する全国都道府県議会議長会の表彰状及び記念品の伝達がございませぬ。

対象者は、在職10年以上の磯田議員、緒方議員、橋口議員でございませぬ。

次に、議席の一部変更の件が諮られます。

次に、会議録署名議員の指名がございませぬ。

今回は、吉永議員、井手議員、本田議員の予定でございませぬ。

次に、11月30日から12月21日までの22日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第33号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございませぬ。

次に、議員提出議案第1号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論があります場合は、本日正午までに、事務局へ発言通告書の提出をお願いいたします。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が、開会日11月30日の議事次第(案)でございませぬ。

続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明申し上げます。

資料9を御覧ください。

今回は、一般質問のみでございまして、12月8日は、自由民主党高木議員、立憲民主連合西議員、公明党城下議員、9日は、日本共産党山本議員、自由民主党緒方議員、立憲民

主連合磯田議員、10日は、自由民主党坂梨議員、自由民主党島田議員、自由民主党西村議員、13日は、自由民主党岩本議員、自由民主党吉田議員という順でございます。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1)令和3年11月定例会における傍聴者数について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、令和3年11月定例会における傍聴者数につきまして御説明申し上げます。

資料10をお願いいたします。

定例会における傍聴者数につきましては、議会運営委員会にお諮りして、この資料10の基準で取り扱っているところでございますが、基になっております県リスクレベルの基準の見直しが現在進められており、今定例会中に変更される可能性もございます。

しかしながら、傍聴者数の基準の急な変更は混乱を招くことも考えられるため、感染状況が現在落ち着いている現状を踏まえまして、今定例会中におきましては、引き続き、現行の資料の10の基準に基づいた取扱いとさせていただきますと考えております。

現在で言いますと、先週金曜日にリスクレベルが1に引き下げられたため、傍聴者数は204名、議員紹介の上限150名となります。

なお、第6波が到来し、新型コロナウイルス感染症が拡大するなど、この基準により難しい事態になった場合は、改めまして傍聴者数を議会運営委員会にお諮りさせていただければと考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、令和3年11月定例会における傍聴者数については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)委員会のインターネット中継開始についてです。

それでは、議会事務局政務調査課長から説明をお願いします。

○板橋政務調査課長 政務調査課でございます。

委員会のインターネット中継につきましては、昨年度の議会運営委員会で導入を御決定いただいたところですが、その際の計画どおり、11月定例会から中継を開始することができるようになりましたので御報告いたします。

中継方法等につきましても、昨年度御決定いただきました内容により、3委員会の審議状況を同時に生中継し、固定画面で映像、音声の中継するものでございます。また、録画配信も実施いたします。

詳細は、参考資料のとおりでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について

質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○ 淵上陽一委員長 次に、(3)その他で委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○ 淵上陽一委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、閉会日の12月21日火曜日に開催いたします。

時間は、午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 淵上陽一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第14回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長